衣服の取扱い絵表示に関する調査

一女子大学生の取扱い絵表示に対する意識-

佐々木 麻紀子

2016年12月に繊維製品の取扱い表示記号が新しくなったことに対し、本学の学生がどの程度興味を持ち、また理解しているのか把握することを目的にアンケート調査を行った。その結果、改定前では絵表示変更を知らない学生が約80%程度おり、改定直後の調査でも40%が知らないという結果であった。また、洗濯を行わないと絵表示を見る機会もなく絵表示の意味を理解することもないということがアンケート結果から読み取れた。新 JIS 記号の理解度について最も正答率が高かった記号は「乾燥」、低かった記号は「漂白」であった。5 問全て正解した学生は改定後調査で475 名中27 名と非常に少なかった。以上のことから新しい絵表示についての周知が不足しており、今後も継続的に調査を行いどのような周知方法がよいか検討していく必要性が示唆された。

キーワード: 取扱い絵表示 家庭洗濯 JIS L 0001 JIS L 0217 大学生

1. 緒言

1-1 研究の背景

衣類等の洗濯表示は、繊維製品品質表示規程に よって、IISに従って表示することになっている。 これまでの洗濯表示に関する国際規格 ISO3758 は、洗濯試験機がヨーロッパ型のウェスケータだ けであり日本独自の洗濯習慣、例えば縦型洗濯機 による洗濯や乾燥機を使用せず自然乾燥が主な方 法であるといった場合に当てはまるものではない ため洗濯表示を定めた JIS L 0217 (以下旧 JIS) は日本独自のものであった。しかし WTO (世界 貿易機関)における TBT 協定(貿易の技術的障 害に関する協定)では国際基準に準拠した対応が 求められている。このため、国際規格 ISO3758 が 日本の洗濯方法を取り入れて改正され、2014年 10月に新しい ISO3758と整合性を持った JIS L0001 (以下新 IIS) が制定された。それを受け て衣類等の繊維製品の洗濯表示を新 JIS にならっ たものとするため、2015年に繊維製品品質表示

規程も改正が行われ、2016年12月から施行されている。ただし経過措置として施行日前、2016年1改定後30日までに製造された製品は、12月1日以降も旧JISの表示での販売が可能であり、新しいラベルを追加したりつけ直したりする必要はない。

新 JIS では、記号の種類がこれまでの 22 種類から 41 種類に増え、繊維製品の取扱いに関するよりきめ細かい情報が提供されるようになった。また、国内外で洗濯表示が統一されることで、海外で購入した繊維製品の取扱いなどを円滑に行えるようになると考えられている $^{1)-4}$ 。新しい洗濯表示に変わることによって、一般消費者の利便性の向上が期待できるが、その反面、しばらくの間は旧 JIS と新 JIS 表示の製品が混在することになる。

1-2 目的

消費者は衣類等に表示された情報を基に商品を 購入したり管理したりするため、表示の意味を正 しく理解している必要がある。しかし先行研究に よると、洗濯時に表示を見るが購入時には確認しない人が多く $^{5)}$ 、また2014年度の調査では国際規格での絵表示を理解している大学生は1割未満 $^{6)}$ 、2015年度の調査でも新 JIS に変更することを8割以上知らない $^{7)}$ と報告されている。

わが国で繊維製品の取扱いに関する表示記号が制定されたのは1968年であり、それ以降若干の見直しがあったものの、2016年までほぼ同じ記号が使用されてきた。本報では、これまで50年近く使用され見慣れた表示記号が、新しい表示記号になったことに対し、本学の学生がどの程度興味を持ちまた理解しているのか把握することを目的に実態調査を行い、表示改定に際してどのような問題があるのかを考察する。

2. 調査方法

本調査は質問用紙による記述式で行った。調査期間は表示が切り替わる前の2016年6月(以降改定前)と表示が切り替わった直後の2017年1月(以降改定後)である。改定前は現代家政学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科の学生計222名、改定後は健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科の学生計489名である。改定前後ともにアンケートに回答している学生もあるが、調査期間内での重複はない。調査用紙は授業の際に配布しその時間内に回収した。

改定前の調査では主に日常の洗濯経験の有無と 洗濯絵表示に対する意識について、改定後の調査 では変更した絵表示に対する関心や理解について 調査をした。取扱い絵表示の変更及び理解度につ いては改定前後で調査をした。質問項目は以下の 内容である。

- ①家庭洗濯の経験の有無(改定前)
- ②衣服管理の意識(改定前)
- ③取扱い絵表示に対する関心(改定前)
- ④取扱い絵表示の変更(改定前・改定後)
- ⑤新 JIS取扱い絵表示の理解度(改定前·改定後)

3. 結果及び考察

3-1 家庭洗濯の経験の有無

家庭洗濯を自分で行っているかについて調査したところ表1に示す通り、全体の約60%が自分

で洗濯をしていないという結果であった。

他の先行研究に家族と同居している大学生が自分で洗濯をする割合は少ないという報告³⁾があり、本調査では家族構成などは質問していないため家族と同居か否かは不明であるが、本学の学生の洗濯経験が少ないということはわかった。

学習指導要領によれば小・中・高の家庭科で行 われている「衣服の手入れ、被服管理」の学習内 容は、小学校では手洗いを中心にハンカチや靴下 を洗う実習や環境問題を考えるという視点での洗 剤の適正使用量など、中学校では洗剤の働きや衣 服素材に適した洗剤の種類など、高校では小・中 学校で学んだことを踏まえた洗剤の働きと特徴や 汚れの落ちる仕組みや被服材料の特徴と洗濯の方 法などである。学習指導要領にあるように学生は これまで洗濯について学んでいるはずであるが、 著者らの実施した別の調査 8) ではこれまで洗濯に ついて習った記憶がない学生が50%、小中高の いずれかの授業で習った記憶がある学生が25%、 家族から教えられた学生が約25%という結果で あった。小・中・高校の家庭科の授業時間が減る 中9)で、現在の女子大生が家庭洗濯の知識を身に つける機会は多くはないといえる。

表1 自分で普段着を洗濯する割合

洗濯経験	回答数(人)	割合 (%)
自分	89	40.1
自分以外	126	56.8
その他	5	2.3
未回答	2	0.9
合計	222	100.0

3-2 衣服管理の意識に関して

手入れに手間をかけても長く着用したいかという問いで衣服管理の意識について調査したところ表2のように、全体の75%が「はい」と回答した。その他の回答には、「お気に入りのものの場合」や「価格によって異なる」などの回答があり、この結果も含めると、自分で手入れをするか否かは別にして、手間をかけて長く着たいと考えている割合が多いことがわかる。

表 2 手	こ入れにこ	手間をかけて	ても長く	着用し	たいか
-------	-------	--------	------	-----	-----

	回答数(人)	割合 (%)
はい	167	75.2
いいえ	36	16.2
その他	16	7.2
未回答	3	1.4

3-3 取扱い絵表示に対する関心

取扱い絵表示に対する関心について、「取扱い 絵表示について絵表示とその内容を理解できてい ますか」「取扱い絵表示を確認するタイミングを 教えてください」との問いで調査した。

表 3-1 取扱い絵表示の理解度

	人数(人)	割合 (%)
完全に理解している	4	1.8
なんとなく理解している	190	85.6
理解していない	26	11.7
未回答	2	0.9
合計	222	100.0

表 3-2 絵表示を確認するタイミング (複数回答)

	自分で洗濯する		自分以外が洗濯を		
	(89 名)		する(126 名)		
	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)	
購入時	31	34.8	28	22.2	
洗濯時	65	73.0	76	60.3	
見ない	17	19.1	37	29.4	
その他	0	0	6	4.8	
未回答	0	0	0	0	

「取扱い絵表示とその内容の理解度」(表 3-1)は全体の 85%が「何となくは理解できている」という結果で、自分で洗濯をしていても「完全に理解している」人は 10%にも満たなかった。

「取扱い絵表示を確認するタイミング」は「洗濯の際」が全体の55%、「購入の際に見る」または「見ない」人が20%ずつを占めた。表3-2に示したように、普段の洗濯経験の有無別にみると、「取扱い絵表示を見ない」と回答する割合は、自分で洗濯をするグループは自分で洗濯をしないというグループに比べて10%程度低くなった。また同様に自分で洗濯をするグループは洗濯をしな

いグループに比べて「購入時に確認する」割合が 12%程度高くなった。

このことから普段の洗濯経験の有無が取扱い絵表示に対する関心につながっていることがわかる。

3-4 取扱い絵表示の変更について

「洗濯絵表示が12月に変更になることを知っている」人は改定前の調査では全体で23%、改定後の調査でも59%であった。変更になることを知っている学生は、自分で洗濯をするしないに関係なく、また予想していたより低い値であった。

改定前の本学での認知度 23%は、前田 (2015) ⁷⁾ とほぼ同様であり、調査対象や方法が異なるため 単純に比較できないものの、ある程度信頼性のある数値が得られたと考える。改定後の認知度が 59% と高くなったことについては、本調査では改定前後で調査対象が異なっているため改定前後について単純に比較はできないものの、新 JIS については変更前の 2016 年 11 月から 12 月にかけて 新聞や TV 報道等で取り上げられる機会があったことが影響していると考えられる。しかし、変更したこと自体を知らない学生も多く、周知が不足しているという印象である。

表 4 絵表示変更をどこで知ったか

	人数(人)	割合 (%)
メディア等	183	64.4
学校	86	30.3
衣料店	6	2.1
その他	9	3.2
計	284	100.0

変更になったことを知っていた学生がどこで知ったかという問いに対しては、新聞・TV・インターネット等メディア、学校、店舗、家族等が挙げられた。その内訳は表4に示した様に、メディアが64.4%と多く、周知に対する影響力は大きいといえる。また、学校で知ったという中では、授業だけでなく、学内の掲示や今回のアンケートで初めて知ったという回答もあった。

3-5 新 JIS の理解度に関して

新 JIS 記号の正しい意味であると思うものを選択する問題で新 JIS の理解度について改定前と改定後に同じ問題で調査した。問の種類は「洗い方」「漂白」「乾燥」「アイロン」「クリーニング」の5つである。

最も正答率が高かった記号は「乾燥」、低かった記号は「漂白」であった。5 問全てを正解したのは改定前が222 名中4名、改定後は475 名中27 名と非常に少ない結果であった。

(1)洗い方 (2)漂白 (3)乾燥 (4)アイロン (5)ドライクリーニング



図1 アンケートの問いに用いた絵表示

3-5-1 洗い方処理記号

「洗い方」については、正答率は改定前が32%、改定後が35.2%であった。改定後はわずかに正答率が上がっていた。正答は、「洗濯機で弱い洗濯処理ができる」であるが、誤答となる「手洗いによる処理ができる」と回答は、改定前は41%、改定後が35%、「洗濯機で通常の洗濯処理ができる」と回答したのは改定前が25%、改定後が26%であり、回答の傾向は改定前も改定後も同様であった。

洗濯処理の記号は、新 JIS では手洗いまたは洗濯機を使用する洗濯処理は全て「おけ」の記号となり、旧 JIS のように手洗いは「おけ」、洗濯機洗いは「洗濯機」と分けていない。このことが洗濯処理記号についての誤回答につながったと考えられる。また旧 JIS では「弱」と表示されていた弱い操作を示す付加記号は「おけ」の下にある「一」で表示されているが、記号の意味を理解していないため処理の強弱が判断できずに誤答となったと考えられる。

3-5-2 漂白処理記号

「漂白」について正答率は、改定前が28.4%、 改定後が30.3%であった。結果として改定前後に 関わらず70%近い学生が漂白記号の正しい意味 を理解していないことがわかった。正答は「塩素系酸素系漂白剤による漂白処理ができる」であるが、誤答の「酸素系漂白剤による漂白処理ができる」とした回答が50%、「漂白処理はできない」とした回答が15%あった。

正答誤答の割合は「洗い方」同様改定前と改定 後で傾向は同じであった。

清潔志向により除菌効果が期待される漂白剤の販売数は増加傾向にあり¹⁰⁾、各家庭でも使用頻度が高いと考えられるにも関わらず、取扱い絵表示が理解できていないことは大きな問題であると思われる。記号が漂白記号であることを示したうえでの回答であっても正答率が30%という低い結果になったことから、漂白について理解してもらう取り組みの必要性を感じた。

3-5-3 乾燥処理記号

乾燥について正答率は、改定前が63.1%、改定後が70.5%と高い値であった。正答は「日陰での平干し乾燥」である。誤答である「平干し乾燥」は改定前が13%、改定後が9%、「日陰でのぬれ平干し乾燥」が改定前は22%、改定後は16%であった。「平干し乾燥」と「ぬれ平干し乾燥」という脱水の程度が異なるが、日陰乾燥という意味は理解できているようである。乾燥記号であることがわかっているならば、四角の中の棒が水平なら平干し、垂直なら吊干しということが比較的理解しやすいため、正答率も高かったと考えられる。

3-5-4 アイロン処理記号

「アイロン」について正答率は改定前が64%、 改定後が62%であった。アイロン記号は旧JISと ほぼ同じ形であり、正答率が最も高くなるかと予 想していたが、それほど高い正答率にならなかっ た。

旧 JIS では温度表示は「低」「中」「高」と漢字表示であったものが、新 JIS では「・」「・・」「・・・」とドットになったため温度表示の付加記号が理解できずに誤答になったと考えられる。

操作の強弱を表す付加記号「-」や温度を表す付加記号「・」は今までの漢字からそれ自体は意味を持たない記号になったため、付加記号の意味

を理解しないと正しい情報が伝わらないということが新 IIS の問題点であると思われる。

新旧 JIS 基準の違いは、例えばアイロンの温度について、旧 JIS の「低」は最高温度 120 でを限度としていたが、新 JIS 「・」では 110 でを限度としてアイロン処理ができるとしていることが挙げられる。同様に「中」160 に相当する「・・」は 150 で、「高」210 でに相当する「・・」は 200 と限度温度が 10 でずつ低くなっていることに注意が必要である。

3-5-5 ドライクリーニング処理記号

「ドライクリーニング」について正答率は改定前が61.3%、改定後が60.8%と調査日が異なってもほぼ同様の結果であった。この記号はパークロロエチレンおよび石油系溶剤で通常の処理が可能であることを表しているが、誤答である「ウエットクリーニング可能」は改定前が23.4%、改定後が22.5%や「ドライクリーニング禁止」は改定前が13.5%、改定後が12.2%との回答があった。

この記号は商業クリーニング店が理解していれば一般の消費者が正確にわからなくても取扱い上は問題ないと思われる。しかし、「クリーニングできない」と回答する割合が10%程度いることを考えると禁止の付加記号「×」を理解する必要を感じた。また、これまでの表示が推奨する処理・操作を示していたのに対し、新JISでは回復不可能な損傷を起こさない最も厳しい処理・操作に関する情報を提供すること (こ) になっており、同じような記号や温度が表示されていても意味が異なることについても注意を促していかなければならないと感じた。

4. まとめ

2016年12月に繊維製品の取扱い表示記号が新しくなったことに対し、本学の学生がどの程度興味を持ち、また理解しているのか把握することを目的にアンケート調査を行った。

今回の調査から、家庭で洗濯を行わない学生が 約60%程度いることがわかった。洗濯を行わな いと絵表示を見る機会もなく絵表示の意味を理解 することもないということがアンケート結果から 読み取れた。いずれは自分で洗濯をしなければならなくなった時、彼女たちがこれまでの小・中・高校の家庭科で習った記号とは異なる絵表示に戸惑い、洗濯を行った際にトラブルが生じる可能性は大いに考えられる。取扱い絵表示は表示する義務があるため販売する企業が正しく製品に表示していたとしても、使用する消費者が理解していないと消費者の保護と未然の事故防止という取扱い表示をつける本来の目的¹¹⁾ からはずれてしまう。

新 JIS 表示の理解度について 5 問全てを正答し た数が改定後の調査で475名中27名(5.7%)と 非常に低い数値であったことからも今後この新し い表示が浸透するまでには長い時間がかかると思 われる。また繊維製品の取扱いの基本である「洗 い方 | や近年使用が増えている「漂白 | の正答率 が低いこともこれからの衣服管理を考えるうえで 大きな問題となると思われる。アンケートの回答 から、新 JIS 記号では付加記号が表す意味を正し く理解することが大切であるとわかった。旧 IIS では「低」や「弱」などと表記されていたものが 「・」や「-」と表記されるため、付加記号を読 み間違えないことが、取扱い絵表示を理解するた めに大切であることが示唆された。また、これま での表示が推奨する洗濯方法を示す適正表示だっ たのに対し、これからの新 IIS 表示はトラブルを 起こさない上限を示す限界表示であることも気を つけなければならない。

JIS 記号の変更をどこで知ったかという問いに対して、本アンケートで知ったという回答があったことから、アンケートの実施が関係する授業を学ばない学生に対して絵表示変更の周知にわずかではあるが貢献できたと考えられる。ただし所属学科回答がない場合が多数あり、学科の傾向を把握するまでには至らなかったことや複数の授業を通して実施したため改定前後で調査人数にばらつきが生じたことに本調査方法の限界があった。

本調査から取扱い絵表示の改定に対する女子大生の認知度が低いという現状が把握できた。今後は、取扱い絵表示の周知についてどのような取り組みが効果的か、授業等への展開も含めて考えていきたい。本学の学生だけでなく、一般に衣服素材に対する知識は低く¹²⁾、取扱い絵表示を正しく

理解していくために、今後も継続的に調査し、消費者として必要な情報をどのように伝えていくのかを検討していく必要があると考える。

アンケート実施に際しご協力頂きました本学教 員および集計に協力して頂いた木下愛香さんに感 謝いたします。

5. 引用文献

- 1) News Release 平成28年11月4日 家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規程の改正について: 消費者庁ホームページ http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.html 2017/02/08
- 2) 中村悦治: クリーニング業界の洗濯表示への意識に 関する調査、繊維製品消費科学会誌 49 (3)、36-41 (2008)
- 西川哲司:繊維製品の表示の現状と課題、繊維製品 消費科学会誌44(1)、40-45(2003)
- 4) 中里憲司:ケアラベル(洗濯表示記号)の全面的変更:ケアラベルが12月1日から変わります(特集洗たくの科学,最前線(1))、日本衣服学会誌59(2)、11-14(2016)
- 5) 間瀬清美:女子大学生による家庭洗濯の実態調査

- -2007年と2008年 名古屋女子大学紀要,家政・自 然編55.91-98 (2009)
- 6) 金澤千晶:短期大学生の洗濯における JIS および ISO の取扱絵表示に関する意識の実態調査. 聖和女子学園短期大学紀要 52.13-23 (2015)
- 7) 前田亜紀子、堀麻衣:衣服の取扱い表示に関する調査.日本衣服学会第68回年次大会研究発表および特別講演要旨集.24-25 (2016)
- 8) 藤居眞理子、佐々木麻紀子:洗濯行動の現状と最近の消費者.洗濯の科学60(4),2-8.洗濯科学協会(2015)
- 9) 木村美智子:大学生の洗濯行動と家庭科の「衣服の 手入れ」における課題、洗濯の科学 62 (1)、10-17、 洗濯科学協会 (2017)
- 10) 洗剤等の製品販売統計:日本石鹸洗剤工業会ホームページ http://jsda.org/w/00_jsda/5toukei_1.htm 20017/03/28
- 11) JIS L 0001 繊維製品の取扱いに関する表示記号及び その表示方法:日本規格協会(2014)
- 12) 林隆子、川端博子、石川尚子、大久保みたみ、大関政康、 大竹美登利、唐沢恵子、斉藤浩子、高崎禎子、武田 紀久子、山形昭衛:東京多摩西部地区の高齢者の生 活に関する研究(第4報)、日本家政学会誌、43(5)、 361-369(1992)

(受付 2017.3.29 受理 2017.6.19)